

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年11月10日

【四半期会計期間】 第97期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

【会社名】 東芝テック株式会社

【英訳名】 TOSHIBA TEC CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 錦 織 弘 信

【本店の所在の場所】 東京都品川区大崎一丁目11番1号

【電話番号】 03(6830)9100(代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部 広報室長 阿 部 明

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区大崎一丁目11番1号

【電話番号】 03(6830)9100(代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部 広報室長 阿 部 明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第96期 第2四半期 連結累計期間	第97期 第2四半期 連結累計期間	第96期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (百万円)	191,735	216,977	405,694
経常利益又は経常損失 () (百万円)	1,388	3,079	7,193
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 又は親会社株主に帰属する 四半期純損失 () (百万円)	6,968	2,464	7,126
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	8,770	2,032	14,128
純資産額 (百万円)	86,969	110,974	109,862
総資産額 (百万円)	257,874	293,967	289,313
1株当たり四半期(当期)純利益 又は1株当たり四半期純損失 () (円)	126.71	44.79	129.55
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	44.78	129.46
自己資本比率 (%)	30.8	35.7	35.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	10,347	16,722	9,240
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,224	5,304	9,573
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,141	3,621	4,309
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	35,900	60,145	51,753

回次	第96期 第2四半期 連結会計期間	第97期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日
1株当たり四半期純損失 () (円)	47.05	4.12

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 第96期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間における主要なリスクの発生及び前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更については、以下のとおりであります。

以下に関しては、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」から変更がある項目を抜粋して記載し、変更箇所を下線で示しております。そのため、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 2 事業等のリスク」の項目番号に対応したものであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(特に重要なリスク)

(1) 新型コロナウイルス感染拡大の影響

世界的な新型コロナウイルス感染拡大により、当社グループも売上の減少や海外製造拠点の操業度低下等の影響を受けました。当社グループは、このような環境の悪化に対応するため、収益改善や販売活動及び生産活動の回復に取り組んでまいりました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症は、未だ収束時期の見通しが立っておらず、今後、再度感染が拡大、長期化した場合には、売上の減少や海外製造拠点の操業度低下等、当社グループの経営に更なる影響を及ぼすリスクがあります。

一方、ワクチン接種の進展、経済対策、財政政策の下支えなどにより世界経済が急速に回復した場合にも、電子部品の不足や、国際輸送の逼迫などによる原価の高騰や商品の供給不足により当社グループの経営に更なる影響を及ぼすリスクがあります。

各報告セグメントにおいて想定されるリスクの内容は、次のとおりであります。

(リテールソリューション事業)

各国における経済活動制限の影響等により、店舗小売業の業績への影響が拡大し、国内及び海外市場向けPOSシステムの販売が減少することが予想されます。また、外出抑制措置や在宅勤務増加等に伴い事業活動が制限され、販売・保守サービスに影響が出ることが見込まれます。

(ワークプレイスソリューション事業)

海外及び国内市場向け複合機ともに、外出抑制措置や在宅勤務増加等に伴いオフィスにおける複合機の利用機会が大幅に減少することにより、販売台数の減少、ドキュメントボリューム低下に伴う保守サービスの売上減少が見込まれます。

当社グループは、これらのリスクの経営への影響を低減するため、2020年度に実行した構造改革の効果を継続的に維持することに加え、更なる業務の効率化や間接経費のコントロール、製造原価改善等のコスト削減施策とともに、市場動向を踏まえた売上回復施策を実施いたします。

(その他の主要なリスク)

(4) 海外生産の拡大

当社グループは、コスト競争力を確保し、為替リスク等に対応するために、海外生産を強化しております。同時に、日本、中国、シンガポール、マレーシア及び米国など、地域的に分散したリスク対応も図っておりますが、中国での生産規模が当社海外生産高の半数程度を占めるため、人民元の切り上げ等の為替変動、政治・経済情勢、電力供給等のインフラ環境及び社会問題、感染症の発生等のほか、コロナ禍克服により世界経済が急速に回復した場合には、電子部品不足の深刻化や国際輸送の逼迫などによる原価の高騰や商品の供給不足が懸念され、(株)東芝及び当社グループにおいて生産材隘路状況の共有及び対応を図っているものの当該懸念を払拭できない事態も想定され、これらが、当社グループ業績に影響を及ぼす可能性があります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

事業全体の状況

当第2四半期連結累計期間の世界経済は、新型コロナウイルスワクチン普及や経済対策等の効果により一部に持ち直しの動きが見られましたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により総じて景気は低迷し、依然として厳しい状況が続きました。

このような状況下で、当社グループは、中期経営計画（2021～2023年度）の基本方針「構造改革・構造転換を経て、成長領域への集中投資を加速、データの利活用でソリューションパートナーに」の下で、社業の発展に向けた各種施策の実行に鋭意注力するとともに、店舗・オフィス・物流・製造各領域の課題解決に貢献するソリューションパートナーとして、お客様とともに、SDGs（Sustainable Development Goals）達成に向けた取り組みを推進し、持続可能な社会への貢献に努めてまいりました。

当第2四半期連結累計期間においては、新型コロナウイルス感染拡大の影響が続くとともに、部品及び国際貨物輸送の需給逼迫や価格高騰の影響を受けましたが、経済活動が前年同期に比べて堅調に推移したことなどから、売上高は2,169億77百万円（前年同期比13%増）まで回復するとともに、損益については、営業利益は43億32百万円（前年同期は9億30百万円の営業損失）、経常利益は30億79百万円（前年同期は13億88百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する四半期純利益は24億64百万円（前年同期は69億68百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失）となり、黒字化を達成いたしました。

各報告セグメントの状況

(リテールソリューション事業)

国内及び海外市場向けPOSシステム、国内市場向けオートIDシステム、並びにそれらの関連商品などを取り扱っているリテールソリューション事業は、新型コロナウイルス感染拡大の影響や、競合他社との競争激化が続く厳しい事業環境の中で、「流通業界でグローバルトップのソリューションパートナーに」を目指して、成長領域（データサービス・次世代店舗・決済・SCM）への集中投資、戦略的パートナーシップによる事業の拡大、海外市場におけるサービス事業の拡大などに取り組んでまいりました。

国内市場向けPOSシステムは、小売業・飲食業の投資意欲が落ち込む中で、新型コロナウイルス対策を意識して、決済端末、セミセルフ、セルフオーダーシステム等の拡販に鋭意注力した結果、売上は増加いたしました。

海外市場向けPOSシステムは、各地域で販売が堅調に推移したことから、売上は増加いたしました。

国内市場向けオートIDシステムは、部品の需給逼迫の影響もあってバーコードプリンタの販売が減少したことから、売上は減少いたしました。

この結果、リテールソリューション事業の売上高は、1,310億86百万円（前年同期比9%増）となりました。また、同事業の営業利益は、売上高は増加したものの、部品の需給逼迫の影響などを受けたこともあり、56億98百万円（前年同期比5%減）となりました。

(ワークプレイスソリューション事業)

国内及び海外市場向け複合機、海外市場向けオートIDシステム、国内及び海外市場向けインクジェットヘッド、並びにそれらの関連商品などを取り扱っているワークプレイスソリューション事業は、新型コロナウイルス感染拡大の影響や、競合他社との価格競争激化が続く厳しい事業環境の中で、「顧客接点の機能強化」と同時に「事業全体での体質強化」を進め、強靱でスリムなグローバル・オペレーション体制を構築し、目標達成に向け注力するとともに、DMS（Document Management System）/ ECM（Enterprise Contents Management）ソリューションの強化、オートID事業の強化、クラウドソリューション基盤の強化などに取り組んでまいりました。

複合機は、米州、欧州、アジアなどの各地域で販売が増加したことから、売上は増加いたしました。

海外市場向けオートIDシステムは、多くの地域で販売が堅調に推移したことから、売上は増加いたしました。

インクジェットヘッドは、国内及び海外顧客向けの販売が増加したことから、売上は増加いたしました。

この結果、ワークプレイスソリューション事業の売上高は、878億36百万円（前年同期比22%増）となりました。また、同事業の損益は、売上高の増加により改善しましたが、部品及び国際貨物輸送の需給逼迫・価格高騰の影響を受けたこともあり、営業損失13億65百万円（前年同期は69億13百万円の営業損失）となりました。

(注) オートIDシステムとは、ハード・ソフトを含む機器により、自動的にバーコード、ICタグなどのデータを取り込み、内容を識別・管理するシステムをいいます。

(2) 財政状態

当第2四半期連結会計期間の資産は、前連結会計年度に比べ46億54百万円増加し、2,939億67百万円となりました。これは、流動資産の「受取手形、売掛金及び契約資産」が41億45百万円減少しましたが、「現金及び預金」が104億38百万円増加したことなどによります。

負債は、前連結会計年度に比べ35億42百万円増加し、1,829億92百万円となりました。これは、固定負債の「退職給付に係る負債」が11億12百万円、「その他」が12億25百万円減少しましたが、流動負債の「支払手形及び買掛金」が59億87百万円増加したことなどによります。

純資産は、前連結会計年度に比べ11億12百万円増加し、1,109億74百万円となりました。これは主に、「利益剰余金」が親会社株主に帰属する四半期純利益により24億64百万円増加したこと、配当金の支払いにより11億円減少したこと、その他の包括利益累計額の「為替換算調整勘定」が7億8百万円増加したこと、「非支配株主持分」が11億25百万円減少したことなどによります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

営業活動については、税金等調整前四半期純利益が22億16百万円であり、減価償却費が79億58百万円、売上債権の減少額が67億2百万円、仕入債務の増加が53億37百万円となりましたが、棚卸資産の増加額が42億62百万円となったことなどから、167億22百万円の収入（前年同期は103億47百万円の支出）となりました。

投資活動については、有形固定資産並びに無形固定資産の取得による支出や投資有価証券の取得などにより、53億4百万円の支出（前年同期は52億24百万円の支出）となりました。

これによりフリー・キャッシュ・フローは114億18百万円の収入（前年同期は155億72百万円の支出）となりました。

財務活動については、ファイナンス・リース債務の返済や配当金の支払いなどにより、36億21百万円の支出（前年同期は21億41百万円の支出）となりました。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間の当社グループの資金（四半期連結キャッシュ・フロー計算書の「現金及び現金同等物」）残高は、前連結会計年度と比べ83億92百万円増加し601億45百万円となりました。

(4) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

また、当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

(6) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費の総額は、113億34百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年11月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	57,629,140	57,629,140	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	57,629,140	57,629,140		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日		57,629,140		39,970		

(5)【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
(株)東芝	東京都港区芝浦一丁目1番1号	28,827	52.38
モルガン・スタンレー M U F G証券(株)	東京都千代田区大手町一丁目9番7号	3,143	5.71
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	2,580	4.69
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 510312 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号)	1,357	2.47
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 510311 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号)	1,245	2.26
ゴールドマン・サックス・アンド・ カンパニーレギュラーアカウント (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券(株))	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木六丁目10番1号)	1,128	2.05
J Pモルガン証券(株)	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号	1,007	1.83
(株)日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	898	1.63
第一生命保険(株)	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	728	1.32
東芝テック社員持株会	東京都品川区大崎一丁目11番1号	696	1.27
計		41,612	75.61

(注) 1. 上記のほか、自己株式が2,595千株あります。

2. 千株未満は切捨てております。

3. 2021年10月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、モルガン・スタンレーM U F G証券(株)及びその共同保有者であるモルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナル・ピーエルシーが2021年9月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されておりますが、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
モルガン・スタンレー M U F G証券(株)	東京都千代田区大手町一丁目9番7号	3,143	5.45
モルガン・スタンレー・ アンド・カンパニー・ インターナショナル・ ピーエルシー	英国 ロンドン カナリーワーフ 25 カボットスクエア E14 4QA	2	0.00

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,595,700		単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 54,902,600	549,026	同上
単元未満株式	普通株式 130,840		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	57,629,140		
総株主の議決権		549,026	

(注) ㈱証券保管振替機構名義の株式200株は、「完全議決権株式(その他)」に200株(議決権2個)を含めておりません。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
東芝テック(株)	東京都品川区 大崎一丁目11番1号	2,595,700		2,595,700	4.50
計		2,595,700		2,595,700	4.50

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	42,179	52,617
グループ預け金	10,064	7,535
受取手形及び売掛金	63,928	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	59,783
商品及び製品	31,582	31,762
仕掛品	4,376	4,946
原材料及び貯蔵品	6,944	9,927
その他	24,115	23,279
貸倒引当金	1,394	1,405
流動資産合計	181,797	188,448
固定資産		
有形固定資産	45,168	42,730
無形固定資産		
のれん	1,633	1,266
その他	9,876	9,868
無形固定資産合計	11,510	11,134
投資その他の資産		
その他	50,929	51,741
貸倒引当金	91	88
投資その他の資産合計	50,837	51,653
固定資産合計	107,516	105,518
資産合計	289,313	293,967

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	48,509	54,496
短期借入金	542	636
未払法人税等	1,375	2,292
その他	74,918	73,826
流動負債合計	125,346	131,253
固定負債		
長期借入金	1,019	992
退職給付に係る負債	26,624	25,512
その他	26,460	25,235
固定負債合計	54,104	51,739
負債合計	179,450	182,992
純資産の部		
株主資本		
資本金	39,970	39,970
資本剰余金	57	107
利益剰余金	52,616	54,160
自己株式	5,372	5,334
株主資本合計	87,273	88,905
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,681	1,716
繰延ヘッジ損益	16	17
為替換算調整勘定	10,805	11,514
最小年金負債調整額	832	832
退職給付に係る調整累計額	3,799	3,634
その他の包括利益累計額合計	15,436	16,050
新株予約権	57	48
非支配株主持分	7,094	5,969
純資産合計	109,862	110,974
負債純資産合計	289,313	293,967

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
売上高	191,735	216,977
売上原価	116,731	130,477
売上総利益	75,003	86,500
販売費及び一般管理費	1 75,933	1 82,167
営業利益又は営業損失()	930	4,332
営業外収益		
受取利息	150	175
受取配当金	22	22
デリバティブ評価益	-	689
為替差益	387	-
その他	220	139
営業外収益合計	780	1,027
営業外費用		
支払利息	263	253
デリバティブ評価損	164	-
為替差損	-	1,430
その他	809	596
営業外費用合計	1,238	2,280
経常利益又は経常損失()	1,388	3,079
特別利益		
環境対策費戻入益	2 284	-
特別利益合計	284	-
特別損失		
事業構造改革費用	3 6,630	3 863
特別損失合計	6,630	863
税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前四半期純損失()	7,735	2,216
法人税等	470	866
四半期純利益又は四半期純損失()	8,205	1,349
非支配株主に帰属する四半期純損失()	1,236	1,114
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失()	6,968	2,464

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	8,205	1,349
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	329	34
繰延ヘッジ損益	0	34
為替換算調整勘定	1,042	777
最小年金負債調整額	16	0
退職給付に係る調整額	164	164
その他の包括利益合計	564	682
四半期包括利益	8,770	2,032
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	7,391	3,078
非支配株主に係る四半期包括利益	1,378	1,046

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前四半期純損失()	7,735	2,216
減価償却費	7,932	7,958
環境対策費戻入益	284	-
事業構造改革費用	6,630	863
貸倒引当金の増減額(は減少)	154	2
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	4,171	1,423
受取利息及び受取配当金	172	198
支払利息	263	253
売上債権の増減額(は増加)	1,262	6,702
棚卸資産の増減額(は増加)	4,263	4,262
仕入債務の増減額(は減少)	10,747	5,337
その他	1,239	217
小計	1,362	17,232
利息及び配当金の受取額	197	199
利息の支払額	260	258
割増退職金等の支払額	6,154	637
法人税等の支払額	2,787	1,210
法人税等の還付額	20	1,395
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,347	16,722
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	-	477
有形固定資産の取得による支出	4,097	3,689
有形固定資産の売却による収入	66	128
無形固定資産の取得による支出	1,006	1,127
投資有価証券の取得による支出	36	1,168
投資有価証券の売却による収入	11	0
短期貸付金の純増減額(は増加)	32	8
長期貸付けによる支出	3	0
長期貸付金の回収による収入	2	2
事業譲受による支出	124	-
その他	67	63
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,224	5,304
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	89	273
ファイナンス・リース債務の返済による支出	1,571	2,495
長期借入れによる収入	207	355
長期借入金の返済による支出	-	21
自己株式の取得による支出	6	6
配当金の支払額	550	1,099
非支配株主への配当金の支払額	130	79
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,141	3,621
現金及び現金同等物に係る換算差額	311	595
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	17,401	8,392
現金及び現金同等物の期首残高	53,302	51,753
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 35,900	1 60,145

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりであります。

- ・従来は工事完成基準を適用していた顧客仕様の受託ソフトウェア等の契約のうち、一定の期間にわたり履行義務が充足される契約については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法に変更しております。
- ・従来は出荷基準を適用していた消耗品取引及び当社の代理店向け取引の一部については、商品及び製品の支配が移転した時点、主には引渡時点で収益を認識する方法に変更しております。
- ・売上リベート等の当社の代理店又は顧客に支払われる対価については、従来は販売費及び一般管理費として処理する方法によっておりましたが、売上高から控除する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、第1四半期連結会計期間の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金の期首残高が179百万円増加しております。

また、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間の売上高が543百万円減少、売上原価が118百万円減少、販売費及び一般管理費が156百万円減少しており、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ268百万円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、見積実効税率を用いて計算すると著しく合理性を欠く場合には、「四半期財務諸表に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第14号 2020年3月31日)第19項の規定により、「中間財務諸表等における税効果会計に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第29号 2018年2月16日)第15項(法定実効税率を使用する方法)に準じて計算しております。

なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

(追加情報)

(「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」について)

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

従業員について、金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
従業員住宅ローン (銀行借入金等保証)	14百万円	10百万円

2 受取手形等の割引高

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
受取手形割引高	732百万円	693百万円
輸出為替手形(信用状なし)割引高	54	69

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
給与・賞与等	36,533百万円	39,013百万円
退職給付費用	1,606	1,233
研究開発費	10,334	10,271

2 環境対策費戻入益

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

土壌改良等の環境対策費を再見積りした結果、不要となった金額を戻し入れたものであります。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

該当事項はありません。

3 事業構造改革費用

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

国内及び海外での割増退職金の支払いなどの費用であります。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

国内及び海外での割増退職金の支払いなどの費用であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金	35,415百万円	52,617百万円
グループ預け金	485	7,535
預入期間が3か月を超える定期預金	-	8
現金及び現金同等物	35,900	60,145

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月26日 取締役会	普通株式	549	10.0	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の
末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月10日 取締役会	普通株式	1,100	20.0	2021年3月31日	2021年6月7日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の
末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年11月8日 取締役会	普通株式	1,100	20.0	2021年9月30日	2021年12月1日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)
	リテール ソリューション	ワークプレイス ソリューション	計		
売上高					
外部顧客への売上高	120,418	71,317	191,735	-	191,735
セグメント間の 内部売上高又は振替高	37	668	706	706	-
計	120,456	71,985	192,441	706	191,735
セグメント利益又は損失()	5,982	6,913	930	-	930

(注) セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失()と一致しております。

当第2四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)
	リテール ソリューション	ワークプレイス ソリューション	計		
売上高					
外部顧客への売上高	131,045	85,931	216,977	-	216,977
セグメント間の 内部売上高又は振替高	41	1,904	1,945	1,945	-
計	131,086	87,836	218,923	1,945	216,977
セグメント利益又は損失()	5,698	1,365	4,332	-	4,332

(注) セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントの変更等に関する情報

(報告セグメントの区分変更)

第1四半期連結会計期間より「プリンティングソリューション事業」の名称を「ワークプレイスソリューション事業」に変更するとともに、従来「リテールソリューション事業」に含めておりました国内市場向け複合機に関する事業を「ワークプレイスソリューション事業」に移管しております。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報は、当第2四半期連結累計期間の報告セグメント区分に基づき作成したものを開示しております。

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、報告セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に變更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間の「リテールソリューション事業」の売上高は607百万円減少、セグメント損益は271百万円減少し、「ワークプレイスソリューション事業」の売上高は64百万円増加、セグメント損益は2百万円増加しております。

(収益認識関係)

当社グループの外部顧客への売上高は、主に顧客との契約から生じる収益であり、顧客の所在地を基礎とした地域別に分解した内訳と報告セグメントとの関係は以下のとおりであります。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位:百万円)

	リテール ソリューション	ワークプレイス ソリューション	合計
日本	79,501	9,265	88,767
米州	32,058	33,478	65,537
欧州	13,124	27,462	40,586
その他	6,361	15,725	22,086
外部顧客への売上高	131,045	85,931	216,977

(注) 外部顧客への売上高に含まれる貸手のリースから生じる収益については、重要性が乏しい為、内訳の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	126円71銭	44円79銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	6,968	2,464
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又 は普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失 ()(百万円)	6,968	2,464
普通株式の期中平均株式数(千株)	54,998	55,020
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	-	44円78銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	39	16
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四 半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計 年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するもの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2【その他】

(1) 剰余金の配当

2021年11月8日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当(中間配当)を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	1,100百万円
1株当たりの金額	20.0円
支払請求の効力発生日及び支払開始日	2021年12月1日

(注) 2021年9月30日最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録質権者に対し、支払いを行います。

(2) 重要な訴訟事件等

当社及び国内子会社1社は、セミセルフレジに関する特許権を侵害しているとして、株式会社寺岡精工から東京地方裁判所に提起された、仮処分命令の申立書及び特許権侵害訴訟の訴状を2021年6月に受領しました。

一方で、当社は、株式会社寺岡精工及びそのグループ会社である株式会社デジアイズを債務者として、寺岡精工が販売するセミセルフPOS及びフルセルフPOSについて、当社が保有する特許権に基づき、製造販売の差止を求める仮処分命令の申立を2021年10月5日に東京地方裁判所に提出しました。

当社といたしましては、本件の内容を精査して適切に対処して行くこととし、本件に係る手続きの中で、当社の正当性を主張してまいります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月10日

東芝テック株式会社

取締役会 御中

PWCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宗 雪 賢 二

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村 田 賢 士

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東芝テック株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東芝テック株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。